

西脇市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(素案)に対し、頂いたご意見の概要と西脇市環境審議会の考え方

1 募集期間:平成29年11月1日 ~ 11月30日

2 提出件数:25件(7名)

3 主な意見とその対応

(1) 意見を反映したもの(0件)

(2) 既に盛り込み済みのもの(10件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
55	施策1-1	エコッキングや段ボールコンポストの普及は、現在の生活スタイルを見直し、循環型の質素で堅実な生活を意識づけることにつながると思う。	1	55ページの施策1-1「生ごみの発生抑制に向けた取組」に記載のとおり、発生の抑制を図ります。生ごみは、燃えるごみの約3割を占め、各家庭から出る生ごみを少しでも減らすことで、ずいぶん燃えるごみは減ります。エコッキングや段ボールコンポストの普及などを通して、意識を高めていきます。
55	同上	エコ料理(皮を捨てない等)、生ごみの水切り、段ボールコンポストに取り組むべきである。	1	上記に同じ
57	施策1-2	レジ袋の有料化(マイバッグの持参)の推進が必要である。	1	57ページの施策1-2「エコショップ認定制度(仮称)の実施」に記載のとおり、レジ袋削減協力店の拡大や、マイバッグ持参運動の展開を図ります。
57	施策1-3 施策1-4	使い捨てのものは、使わないことが大事である。	1	57ページの施策1-3「マイボトル、マイ箸、マイコップの持参」や施策1-4「リユースへの取組」に記載のとおり、イベント等でマイボトル等の持参やリユース食器の使用等を通じ、使い捨てを減らすことを啓発します。
57	施策2-1	最近ではアパートからの家庭ごみを許可業者が収集している場合が多い。そのような家庭ごみの回収なども工夫しないといけない。	1	57ページの施策2-1「分別の推進」に記載のとおり、ごみ減量・分別説明会に取り組んでいます。みどり園が回収するごみステーションのごみだけでなく、許可業者が回収する集合住宅等のごみについても、分別徹底のための啓発を行います。

59	基本方針3	子どもの時の生活がベースになることを考えると、小学校での実体験を重視すべきである。	1	59ページの基本方針3「ごみ減量・資源化を考え、行動する人づくり」に記載のとおり、幼少期からの学習は重要であると考えています。 「もったいない意識」を醸成すべく、食べきり運動の展開や出前講座で3Rの学習の機会を設けるなど、教育や啓発に取り組みます。
59	同上	全ての施策について子どもたちや親子で学習できる機会を増やすべきである。子どもたちの意識を高め、「物を大切にする」という基本的ですべてのことにつながる精神を学んでほしい。	1	上記に同じ
60	基本方針4	市民に「ごみの処分」にこれだけの税金が使われていることを、わかりやすく図表することが大事である。	1	60ページの基本方針4「ごみ減量・資源化を促す充実した情報の発信」に記載のとおり、広報紙やホームページ等を通じて、ごみ処理に係る費用の面を含め、分かりやすい充実した情報の発信に努めます。
60	施策4-3	ごみ減量には、まず市民の意識改革をどうするか、である。若い世代に向け、スマートフォンやタブレット端末等を使って、自分や家庭でできることを徹底する必要がある。	1	60ページの施策4-3「ICT活用による情報発信」に記載のとおり、若い世代にも見てもらえるよう、スマートフォンやタブレット端末等に適した情報発信の工夫に努めます。
61	施策5-4	幹線道路の待避所に、不法投棄を見かける。不法投棄ごみは指定収集袋でなくても、回収するようにしてもよいのではないか。	1	61ページの施策5-4「ごみの不法投棄防止・ポイ捨て防止」に記載のとおり、環境美化活動を支援していきます。不法投棄ごみは、本来その土地の管理者が対処すべきですが、地域でのクリーン作戦を実施される場合には、引き続き必要に応じて西脇市保健衛生推進委員会とも連携し、回収袋を提供します。

## (3) 反映困難なもの(3件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
55 58	施策 1-1 施策 2-2	生ごみを収集して、牛糞等と堆肥にするプランを提案する。混ぜてしまえばごみであるが、分別された生ごみは立派な有機資源である。	1	土づくりセンターでは、牛糞のみから堆肥を作っており、生ごみも一緒に堆肥化する施設にはなっていません。 しかし、資源を循環させるうえで、生ごみも資源として活用できることから、家庭でできる取組として、段ボールコンポストの普及に取り組んでいます。今後は、集落等のコミュニティ単位で、生ごみを使った堆肥化、液肥化の研究に取り組み、コミュニティ生ごみ堆肥化設備設置促進制度(仮称)の検討を進めます。
—	—	資源ごみの分別回収は、現行通り行う。	1	ごみの減量、資源化のためには、分別をすることが重要です。現行の分別区分を維持しつつ、分別の細分化が必要となる場合は、市民負担も考慮しながら検討を進めます。
64	第6章 「5 新 ごみ処 理施設 の整備 の在り 方」	庭の剪定した木を50cm以内に裁断するのは大変である。ごみの減量化として、枝葉は家庭で焼却処分するのがよいのではないか。	1	家庭から出る剪定枝等の野外での焼却処分は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。 剪定枝等については、今後の技術動向や利用方法を考慮して、資源化に向け、検討を進めます。

## (4) 今後の参考とするもの(0件)

## (5) その他(12件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
53	施策 4-2	紙媒体の情報提供であれば、施策自体が「ごみ」のように扱われる可能性があるため、工夫が必要である。	1	58ページの施策2-2「資源化の推進」に記載のとおり、資源集団回収活動等を通じて、再資源化を図ります。また、再生紙を使用していることのPRや、リサイクルされて再び活用されることの紹介など、目に留めてもらえるような工夫に努めます。
59 60	基本方針3及び4	市民一人ひとりがもう一歩でも二歩でもごみの減量に心がければ、みどり園のごみは大きく減少するはずである。いかに啓発するのか。	1	59ページの基本方針3「ごみ減量・資源化を考え、行動する人づくり」、60ページの基本方針4「ごみ減量・資源化を促す充実した情報の発信」に記載のとおり、市民、学校園や事業者、体験型学習等の実施やイベントの開催、適切な情報発信等を通じて、啓発に取り組みます。

63	第6章 「5 新 ごみ処 理施設 の整備 の在り 方」	焼却炉の排熱 を利用し、野菜 の温室栽培をし てはどうか。	1	多可町と1市1町の枠組み(西脇多可行政事務組合) で、平成30年度に策定予定の新たなごみ処理施設整備 の基本計画の中で検討していきます。
63	同上	焼却炉の排熱 を利用し、電気 や温水を提供し てはどうか。	1	上記に同じ
63	同上	新しいごみ処理 施設では、焼却 時に発生する 熱を利用して発 電するのが望 ましい。せめ て、焼却場のあ る地域には、発 生熱を利用した 給湯サービスを してほしい。	1	上記に同じ
63	同上	生ごみと紙ごみ を再分別して、 メタンガス化し て利用してはど うか。	1	上記に同じ
63	同上	新しいごみ処理 施設の場所や 規模、処理能力 等を、慎重に検 討する必要が ある。	1	上記に同じ
63	同上	今後、人口減少 は明白である。 新しいごみ処理 施設は、10年 先、20年先を見 据えた規模のも のを造ることを 希望する。	1	上記に同じ

63	同上	人口減が予想される中で、大きな処理場は必要ない。市民もごみ減量化に努力して、高い維持費を支払わずに済むよう、実態に合った設計を願う。	1	上記に同じ
63	同上	新しいごみ処理施設に、再生可能エネルギーの導入を願う。災害時には、処理施設から電気を供給できるように。	1	上記に同じ
63	同上	新しいごみ処理施設の整備に向け、情報公開と住民参加の元での十分な議論ができるようにしていただきたい。	1	情報公開・住民参加等の方法については、新ごみ処理施設整備を担当する多可町と1市1町の枠組み(西脇多可行政事務組合)において、今後検討します。
—	—	ごみを各自で処理できるよう、無害焼却炉を開発・推奨し、家庭内焼却や地域や町単位での焼却システムを考える必要がある。	1	新たな技術については、国等の動向に注視していきます。